

## 海拔表示シートの設置を行います

～山形県庄内地域の215箇所を実施～

国土交通省では、東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害を軽減するための対策の1つとして、道路施設等に海拔情報を表示することにより、道路利用者に海拔情報を提供する取り組みを行っております。

この度、山形県庄内地域において、酒田河川国道事務所および山形県庄内総合支庁が管理をしている国道及び県道の215箇所に海拔表示シートを設置することになりましたので、お知らせします。

### 記

1. 設置区間：国道および県道（津波浸水想定区域および周辺部）
2. 設置箇所：酒田河川国道事務所・・・国道7号他81箇所  
山形県庄内総合支庁・・・県道藤島由良線他134箇所
3. 設置期間：H25.3.11（月）～H25.3.27（水）（予定）
4. 備考：別紙参照

発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	（代表 TEL 0234-27-3331）
道路管理課長 渡辺 信悦	（内線 431）
酒田国道維持出張所長 篠田 耕二	（TEL 0234-34-2331）
鶴岡国道維持出張所長 石川 栄一	（TEL 0235-22-4738）
山形県 庄内総合支庁 道路計画課	
道路管理主幹 真田 誠司	（TEL 0235-66-5612）

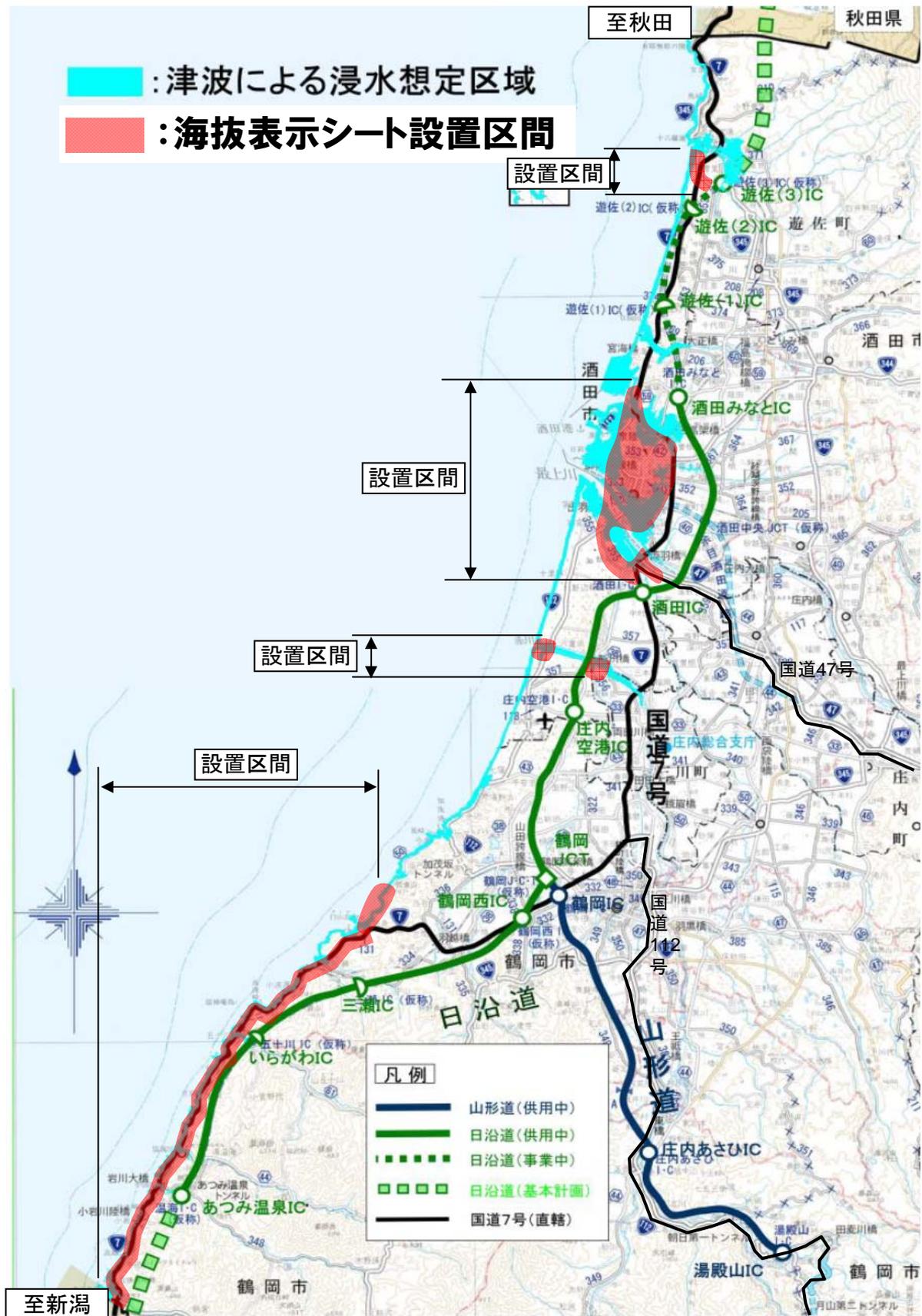


図1 設置区間

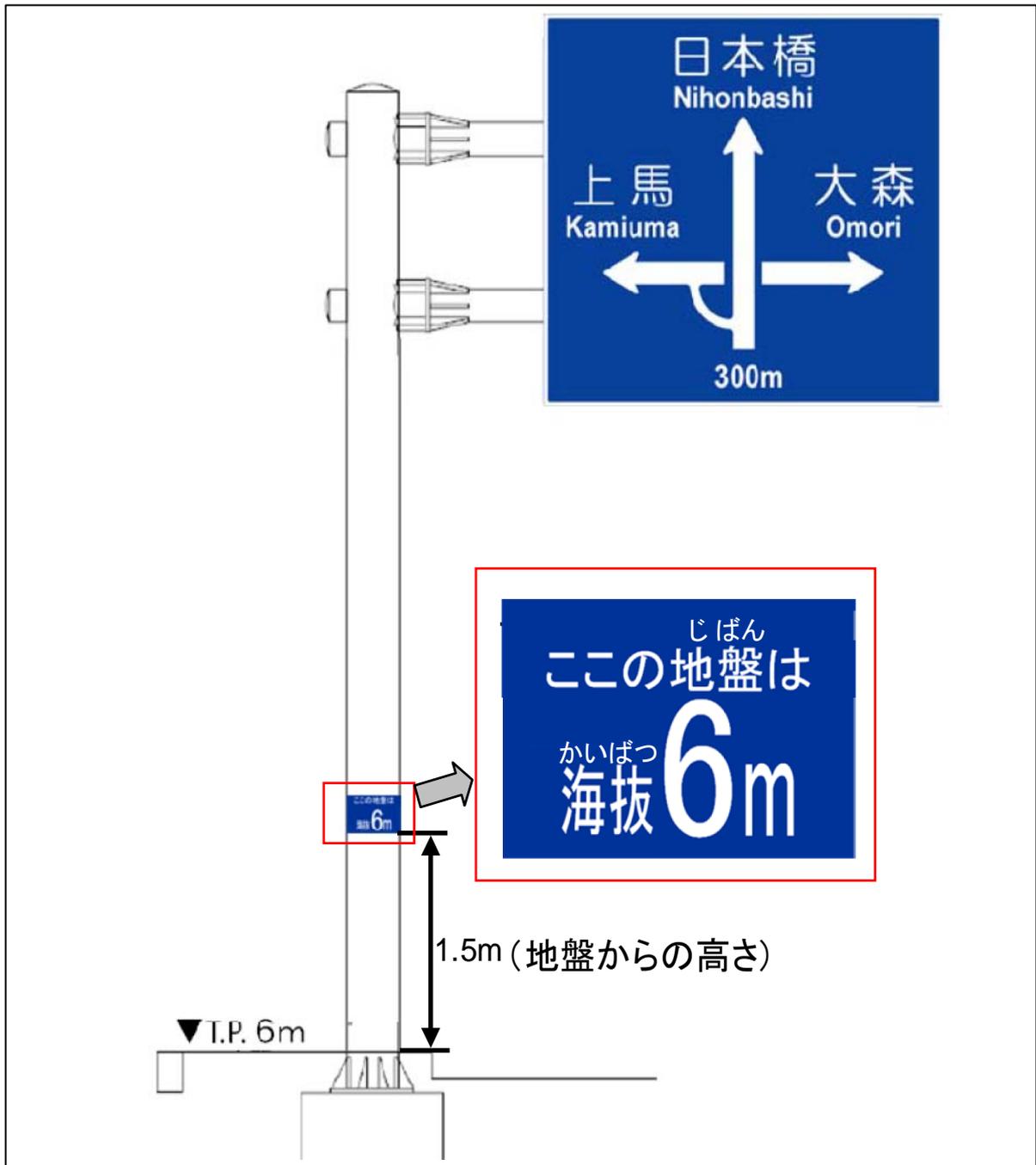


図2 設置イメージ

表1 設置方針

形状	・ 海拔を表示する帯状のシート ・ 寸法はたてを30cmを基本とし、支柱径に合わせ変更
色彩	・ 青地に白文字
材料	・ 耐久性及び経済性を考慮した汎用材
設置位置	・ 歩行者及びドライバーの目線に合わせ、地盤から1.5m程度の高さ ・ 視認しやすい場所（標識柱・照明灯等）に表示
設置間隔	・ 子供の小走り程度（4km/h）で3～5分毎に確認可能な200～300m間隔を目安
設置範囲	・ 山形県公表の「津波浸水域予測図（H24.3）」に基づく浸水エリアと周辺部 ・ 津波浸水域が断続的に存在している場合は、連続するように設置
その他	・ 児童に配慮し、漢字にふりがなを振る

## 【参考】

3/11(月)の作業は、国道7号酒田市宮海地内から開始を予定しています。

なお、庄内総合支庁も国道112号の同地内で作業を開始予定です。（天候不順の場合は順延）

■開始日時：平成25年3月11日（月）13:00～

## 国道7号 酒田市宮海地区における津波避難路整備

国土交通省  
酒田河川国道事務所

### ■概要

- 整備場所: 酒田市宮海地区
- 整備箇所: 4箇所
- 階段天端高: 15m、20m
- 避難場所: 旧酒田工業高校
- 想定避難対象: 宮海地区(約30社)
- その他: 工業地区企業が避難対象



※海拔表示シート 作業箇所  
酒田市宮海地内 13:00開始予定